

## 参加表明書に関する質疑書の回答

令和2年4月27日

業 務 番 号		
業 務 名	京都府立向日が丘支援学校改築工事基本・実施設計業務	
業 務 場 所	京都府長岡京市井ノ内朝日寺 他	
質 問 事 項		回 答
[ 事 項 ]	[ 事項の説明 ]	
3 参加資格（9） について	管理技術者及び意匠担当主任技術者は、技術提案に参加する者と直接的かつ3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。と記載ありますが、雇用関係を証明する書類の提出が求められる場合、配置予定者が大学兼務のため、弊社の健康保険証・雇用保険証はありません。建築士法23条の2五号により県知事（指定事務所登録機関）へ提出している所属建築士名簿により、一級建築士として所属していることを確認できるので、技術者として配置させて頂いてよろしいでしょうか。	直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類については、以下のいずれかの書類の提出を求めます。 ・健康保険被保険者証 ・住民税特別徴収税額（変更）通知書 ・雇用保険者証
6 選定結果の通知・公表について	技術提案書の提出を求める者の選定結果通知の日程を教えてください。	技術提案書の提出要請は令和2年5月8日（金）を予定しています。
参加表明書提出部数	参加表明書の提出部数が10部（正1部、写し9部）とありますが、正・写しで表記を変えるなど体裁の指定はございますか。	参加表明書の提出部数は3部（正1部、写し2部）に修正します。 正・写しでの表記の変更は不要です。
様式 3-2・3 監理技術者・主任技術者の業務実績	担当者の業務実績を事務所の実績と重複して記載することは可能でしょうか。その場合、評価の点数に影響はございますでしょうか。	重複して記載することは可能です。 配点への影響はありません。
様式 3-2・3 監理技術者・主任技術者の業務実績	構造担当主任技術者・電気設備担当主任技術者及び機械設備担当主任技術者が協力事務所の場合、雇用形態の表記は「直接的な雇用関係にない」を選択すればよろしいでしょうか。	よろしいです。

配点について	各項目の段階評価 (A, A1, B, , ,) と配点については、どのような計算の対応をしているのでしょうか。	配付資料「評価基準、評価項目及び配点」に記載のとおりです。
参加資格確認 京都府税の滞納がないことの証明	事務所所在地が京都府外の為、税金滞納がないことの証明書の提出は不要でしょうか。もしくは、事務所所在地での証明書が必要でしょうか。	京都府外の場合は不要となります。
府内企業であることの記載について	弊社は京都府内に営業所を設置し府税も納入しておりますが、この府内企業であることについては、今回の参加表明書のうち「営業所一覧表」(提出省略)をご確認いただくことにより、参加表明書の中で特に記載する必要はないものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
技術提案書の提出要請時期について	技術提案書提出要請の時期について、ご予約の月日をご教示ください。	技術提案書の提出要請は令和2年5月8日(金)を予定しています。
現地見学について	現地見学の機会を頂くことはできるでしょうか？	技術提案書の提出要請者のみ、現地見学を可能とします。見学の要否については、要請時に確認を行います。
様式3-2、3-3について	様式3-2 業務実績には施設名称を記載する事になっておりますが、様式3-3には業務名を記載とあります。業務完成後に施設名が決定している案件もございますので、施設名称と業務名を合わせて記載して宜しいでしょうか。	様式3-2には現在の施設名称を記載してください。 様式3-3では業務受託時の業務名を記載のうえ、名称が変更されている場合は、業務名の後ろに括弧書きで現在の施設名称を記載してください。
評価基準1 参加表明書 (1) 事務所の業務実績	実績内容・成果が本業務にふさわしいものかの評価とあり、提出書式様式3の業務実績内容の説明資料として、様式3-1の提出が求められていますが、評価方式では種別と面積だけで評価点が決めるように理解できます。様式3-1は出来栄等を確認するものではなく、実績の有無についての事実確認を目的としたものと理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。

<p>評価基準 1 参加          表明書          (2) 管理技術者          及び主任技術者          の業務実績</p>	<p>管理技術者及び主任技術者の業務実績          についても上記同様様式 3-3 は様式          3-2(1)、(2)の実績の有無についての事          実確認を目的としたものと理解してよ          ろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
<p>参加表明書及び          技術提案書作成          要領 3 参加表明          書作成の留意事          項</p>	<p>(1)の主要業務、同種業務、類似業務の          実績について、平成 17 年度以降に完工          したとありますが、基本・実施設計業          務を完了した業務と考えてよろしいで          しょうか。          その場合、種別・面積が該当する業務          で平成 30 年 8 月に着手し、令和 2 年 5          月末に完成する基本設計・実施設計業          務のうち基本設計のみ完了し、その完          了認定を受けているものについては実          績として認められると考えてよろしい          でしょうか。</p>	<p>平成 17 年度以降に完工とあるのは、工事の完          成をもって実績と評価します。</p>
<p>参加表明書及び          技術提案書作成          要領 3 参加表明          書作成の留意事          項</p>	<p>(1)に主要業務、同種業務、類似業務の          実績の優先順で 4 件記載することとあ          りますが、A 実績は主要業務延床面積          4,000 m<sup>2</sup>、B 実績は同種業務延床面積          9,100 m<sup>2</sup>の場合、業務実績評価係数で          比較すると A 実績 <math>1.0 \times 0.6 = 0.6</math>、B          実績 <math>0.8 \times 1.0 = 0.8</math> となり、主要業務          より同種業務実績が高く評価されま          す。したがってこの場合は、たとえ A          実績の主要業務が 4 件の枠外になると          しても B 実績の同種業務を優先する          という点でよろしいでしょうか。</p>	<p>「主要業務、同種業務、類似業務の実績の優          先順で」とあるのは、様式への記載順を示し          ているものであり、記載する実績については、          評価係数を計算のうえ、高くなるものから優          先して抽出してください。</p>
<p>参加表明書の提          出期限          募集要領 4 (3)</p>	<p>公募型プロポーザル方式募集要領、4          参加手続(3) 参加表明書の提出期限、          提出場所及び提出方法等において、          ア 提出期限：令和 2 年 4 月 30 日 (木)          正午まで、          ウ 提出方法：持参 (平日の午前 9 時～          午後 5 時まで) 又は郵送 (書留郵便に          限る。)          と、記載があります。          提出は、持参の場合は午後 5 時までで、</p>	<p>参加表明書受付最終日を除く期間中は、平日          の午前 9 時から午後 5 時までに持参又は郵送          のどちらでも受け付けます。          参加表明書受付最終日は、持参又は郵送のど          ちらでも正午をもって締め切りますので、正          午を超えた資料については受け付けません。</p>

	郵送（書留郵便に限る。）の場合は、正午までと考えてよろしいでしょうか。	
仮設計画 設計概要 1. (5) その他	設計概要にて、「・周辺交通状況、敷地内状況、生徒等の動線を考慮し、工事関係車両の通行経路、～工事に必要となる仮設計画図を作成すること。」とあります。一方で、「・本業務には既存建物の解体設計は含まない。」の記載、及び、建築設計業務委託特記仕様書、3. 設計と条件 (3) 建設の条件 b 工事工期にて、令和6年度～約24か月 (6) 業務委託工期 令和4年2月15日までと記載があります。本業務では、既設校舎を活用しながらの現地建て替えの計画を考えればよろしいでしょうか。あるいは、解体工事完了後の更地での計画を考えればよろしいでしょうか。ご教示ください。	本業務は解体工事完了後の更地での計画で基本・実施設計を行うものです。
参考図	敷地内外において、高低差等を把握できる地盤レベルの記載がある図面の提供をお願い申し上げます。	測量図は技術提案書の提出要請時に配布する予定です。
ボーリング調査	建築設計業務委託特記仕様書、5. その他の特記事項 (2) 現地調査 (b) 構造計画に伴う地質調査にて、「延長は約10m、箇所数は9箇所とする。」とありますが、参考資料として、既設校舎建設時の柱状図等の提供をお願い申し上げます。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。
様式8	参加表明書及び技術提案書作成要領、4 技術提案書作成の留意事項、(4) 業務工程計画・動員計画について（様式8）、ア 資料はA3版縦1枚で作成してください。と記載がありますが、様式8の雛型よりA3版横1枚での作成と考えてよろしいでしょうか。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。

現地見学について	現向日が丘支援学校の現地見学をさせて頂けないでしょうか。	技術提案書の提出要請者のみ、現地見学を可能とします。見学の可否については、要請時に確認を行います。
添付資料について	業務実績として記載した業務の契約書の写しや技術者の資格証の写し等の添付は不要ですか。	写し等は不要です。
様式3-3について	意匠、構造、電気設備、機械設備、各主任技術者について作成するものということによろしいでしょうか。	様式3-3については、各主任技術者で挙げた業務実績すべてについて作成してください。なお、複数の技術者に対し同一の実績を記載される場合は、まとめて作成することは可能です。
事務所の業務実績評価について 評価基準	「特別支援学校・9,000㎡以上12,000㎡未満」と「学校施設・12,000㎡以上」の実績は、同評価点ということによろしいでしょうか。	よろしいです。
技術者の業務実績評価について 評価基準	「特別支援学校・6,000㎡以上9,000㎡未満」と「学校施設・9,000㎡以上」の実績は、同評価点ということによろしいでしょうか。	同評価係数となります。
参加表明書の提出について	ダブルクリップ左綴じでよろしいでしょうか。	ダブルクリップ左綴じ又は上綴じとします。
施設計画について 参考図	計画敷地に関して、南面の現進入路を接道とし、敷地内の既存施設等は全て解体されて何も無いものとして、計画提案を行うと考えてよろしいでしょうか。技術提案書に関する質疑内容ですが、計画を考えるうえで大変重要な前提条件となるため、御回答をお願い致します。	接道に関する資料については、技術提案書の提出要請時に配布する予定です。敷地内については、解体工事完了後の更地での計画で基本・実施設計を行うものです。
共生型福祉施設について	地域共生を目的とする今回計画にあって、長岡京市の福祉施設の敷地範囲および配棟計画との関連性を考慮することは重要と考えます。応募者の公平性の観点も含めて現時点でお示しいただける資料があればご提示ください。	長岡京市における配棟計画は、本業務実施後の譲渡可能敷地で検討されるため現在未定です。（「長岡京市共生型福祉施設構想・基本計画」を参考にしてください。）

様式 3-1	様式 3-1 は様式 3 の業務全て（最大 4 枚）作成すると考えてよろしいですか。また、業務実績は主要・同種・類似の順に並べて纏めればよろしいですか。	よろしいです。
様式 3-2	様式 3-2(1)、様式 3-2(2)に「施設名称」とありますが「業務名」と読み替えてよろしいですか。	様式 3-2(1) 及び 3-2(2) については現在の施設名称を記載してください。 様式 3-3 では業務受託時の業務名を記載のうえ、名称が変更されている場合は、業務名の後ろに括弧書きで現在の施設名称を記載してください。
様式 3-3	様式 3-3 は様式 3-2(1) および様式 3-2(2) にあげた管理技術者と各主任技術者の業務全て（最大 20 枚、重複する場合は省略）作成すると考えてよろしいですか。また業務実績は、主要・同種・類似の順に並べて纏めればよろしいですか。	よろしいです。 複数の技術者に対し同一の実績を記載される場合は、まとめて作成することは可能です。
参加表明書及び技術提案書作成要領 5 参加表明書の提出部数	「正本がカラー印刷の場合、写しもカラーとします」ありますが、様式 1 及び様式 4 も写しをカラーで提出と考えるとよろしいですか。	様式 1 及び様式 4 については、白黒で可とします。（カラーでの提出も可。）
建築設計業務委託特記仕様書 P8 II 業務仕様 5 その他の特記事項(2) 現地調査	(f) 周辺工作物（擁壁、塀等）、及び地中埋設物調査を実施とあります。これは提供された既存資料の内容確認と現地目視確認によるものとしてよろしいですか。また、専門業者による調査が必要な場合は、当業務に含まないと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
設計概要 1 設計概要 (5) その他条件等	計画概要に、当業務の計画地を長岡京市共生型福祉施設の敷地として分割する記載があります。この敷地分割の際に都市計画法に基づく開発工事に係る設計や許認可申請が必要な場合、当業務に含まないと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
参加資格	JV での技術提案に参加は可能か	本業務では単体企業でのみの参加とします。

<p>公募型プロポーザル方式募集要領 8 留意事項 (3) その他オ</p>	<p>技術提案書の提出期限の日時変更について、変更する場合はいつ頃をお考えでしょうか。(弊社としては予定通り5月29日でお願いしたいと考えております。)</p>	<p>技術提案書の提出要請を行う際に、現状のヒアリングを行い決定する予定です。</p>
<p>公募型プロポーザル方式募集要領 3 参加資格 (9)</p>	<p>管理技術者は一級建築士の資格を取得後10年以上の実務経験とありますが、各主任技術者については取得資格の要件はありますでしょうか。</p>	<p>各主任技術者における資格要件はありません。</p>
<p>参加表明書及び技術提案書作成要領 3 参加表明書作成の留意点 (1)</p>	<p>各業務実績の説明にある「完工」とは、工事を完成した業務と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。 平成17年度以降に完工とあるのは、工事の完成をもって実績と評価します。</p>
<p>参加表明書及び技術提案書作成要領 2 参加表明書及び技術提案書の作成 (2) 提出書類</p>	<p>参加表明書の提出書類について、指定の様式以外に証明する資料の提出は必要でしょうか。</p>	<p>参加表明書及び技術提案書作成要領の配布資料・提出書類一覧のとおりです。 様式3～3-3の添付資料は不要です。</p>
<p>業務実績について</p>	<p>「参加表明書及び技術提案書作成要領」内3(1)(2)において、記載する業務実績については「平成17年度以降に完工・・・」とありますが、「完工」とは「設計業務の完了」ではなく、「工事の完了(竣工)」を意味するのでしょうか。例えば、令和元年度末に設計業務を完了し、未だ竣工に至っていない建築物に関する業務は記載不可ということでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。 平成17年度以降に完工とあるのは、工事の完成をもって実績と評価します。</p>
<p>参加表明書及び技術提案書作成要領について</p>	<p>主要、同種、類似業務の説明の中に、「完工」とありますが、設計業務完了ではなく、工事が完成した業務のみが実績とみなされる、という認識でよろしいでしょうか。その通りであれば、設計業務の完了ではなく「完工」を実績要件とされているお考えについても併せてご教示ください。</p>	<p>「完工」については、そのとおりです。 平成17年度以降に完工とあるのは、工事の完成をもって実績と評価します。 なお、ご質問の「実績要件とされているお考えについても併せてご教示ください。」とある分については、参加表明書及び技術提案書に関する質疑に該当しないため、回答を行いません。</p>

参加表明書及び技術提案書作成要領について	各実績を証明する資料の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
参加表明書及び技術提案書作成要領について	各担当主任技術者の資格要件について保有資格、実務経験年数等があればご教示ください。	各担当主任技術者の資格要件等については特に定めはありません。
評価基準-技術提案書に関する評価について	外部有識者が評価する項目は(1)提案課題に対する評価の45点分と考えて宜しいでしょうか。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。
評価基準-技術提案書に関する評価について	(2)提案課題に対する全体的な評価は、京都府にて行うと考えて宜しいでしょうか。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。
評価基準-技術提案書に関する評価について	(2)提案課題に対する全体的な評価とありますが、(1)提案課題に対する評価との具体的な違いは審査員が違うのみと考えて宜しいでしょうか。また、ヒアリングについては(2)提案課題に対する全体的な評価に加味されると考えて宜しいでしょうか。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。
技術提案書作成要領4-(3)各課題に対する提案(様式7)についてのアについて	様式7の一つ目の※書きを正とし、各課題につきA3×1枚以内と考えて宜しいでしょうか。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。
技術提案書作成要領4-(4)業務工程表・動員計画について(様式8)ア及びバについて	アの資料については、A3版横の作成でも宜しいでしょうか。また、業務実施方針・委託業務参考見積(様式6)にも見積価格の記載欄がございます。どちらを正とすれば宜しいでしょうか。様式8に記載が必要であれば記載箇所は自由という理解で宜しいでしょうか。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。

配布資料・提出書類一覧表について	技術提案時配布資料欄の様式5～8資料、資料1について、配付資料該当ありとなっていますが、公告時に配布された資料とは異なる資料が配付されるという理解で宜しいでしょうか。	技術提案書の提出要請時に様式5～8については同一のものを再配布いたします。
配布資料・提出書類一覧表について	技術提案時配布資料欄の資料2現況平面図について、配付資料該当ありとなっていますが、公示時に配布された参考図の附近見取図・配置図とは異なる資料が配布されるという理解で宜しいでしょうか。	技術提案書の提出要請時には付近見取図・配置図に加えて測量図を配布します。
配布資料・提出書類一覧表について	技術提案時配布資料の現況平面図について、技術提案時を待たずして配布頂けないでしょうか。	技術提案書の提出要請に合わせて配布する予定のため、事前配布は行いません。
建築設計業務委託特記仕様書について	業務委託工期について、令和4年2月15日と記載がありますが、工事工期の令和6年度までの約2年間の具体的なスケジュールについてご教示ください。	本質疑内容は参加資格及び技術提案に関する質疑事項に該当しないため回答を行いません。
建築設計業務委託特記仕様書について	2-(2)追加業務について申請に係る手数料は別途と考えて宜しいでしょうか。	本業務において必要となる申請に係る手数料については別途です。
建築設計業務委託特記仕様書について	2-(2)追加業務について、開発業務、土壌汚染調査及びこれらに関連する業務は別途と考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
建築設計業務委託特記仕様書について	埋蔵文化財調査及び関連する業務は別途と考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
建築設計業務委託特記仕様書について	3-(5)貸与資料等について測量成果品(データとも)は一式貸与、不足分を設計事務所で調査するという理解で宜しいでしょうか。	よろしいです。
設計概要について	1-(3)-Bその他施設のバス車庫(屋根付き)と自転車置き場の想定台数をご教示下さい。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。

設計概要について	1-(3) -B 外構整備の駐車場の想定台数をご教示下さい。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。
設計概要について	1-(5) 生徒等の動線を考慮し、工事関係車両の通行経路等を検討とありますが、既存を使いながら工事という理解で宜しいでしょうか。	本業務は解体工事完了後の更地での計画で基本・実施設計を行うものです。
設計概要について	1-(4) -A 既存の雨水流出係数等、関連資料は設計時に借用可能と考えて宜しいでしょうか。	本質疑内容は参加資格及び技術提案に関する質疑事項に該当しないため回答を行いません。
設計概要について	1-(5) 文中の共生型福祉施設と高齢者福祉施設は同じものという理解で宜しいでしょうか。	共生型福祉施設と高齢者福祉施設は別です。
設計概要について	小・中・高学部教室の知的障害と肢体不自由の室数内訳をご教示下さい。	本質疑内容は技術提案に関する質疑事項に該当するため回答を行いません。
設計概要について	敷地の設備インフラ図（電気・給水・排水・ガスなど）がわかる資料がございましたら、ご提示頂けないでしょうか。	本資料は契約後の貸与資料となるため、事前配布等はおこないません。 現在インフラ関係は敷地南側の進入路から敷地に入っています。
参考図の附近見取図・配置図について	図中北側の駐車場下部に記載があります「工事範囲」は何を示すものか具体的にご教示ください。	参考図に記載の「工事範囲」は記載間違いのため、本業務に関係するものではありません。
以下余白		